



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	国訓の構造：漢字の日本語用法について（上）
Author(s)	高橋, 忠彦
Citation	東京学芸大学紀要. 第2部門, 人文科学, 51: 313-325
Issue Date	2000-02
URL	http://hdl.handle.net/2309/13419
Publisher	東京学芸大学紀要出版委員会
Rights	

国訓の構造*

— 漢字の日本語用法について (上) —

前 言

筆者は、最近、ある書肆の漢和辞典の編集を手伝うために、多くの漢和辞典に記載されている、漢字の日本語的な用法（漢字の本来の意味を離れて、日本語の中で漢字を使用すること）について検討し、一千項近くの「日本語用法」について、記事を書く機会を得た。その結果、漢字の日本語用法の成立について、多くの興味深い現象が見いだされ、漢字と日本語の関わりについて、思うところがあったので、ここに報告する。

漢字が日本で用いられる場合、和語で読んで意味を付して用いる場合（訓読）、漢字音に近い発音で読んで意味を付して用いる場合（音読）、その他の言語で読んで意味を付して用いる場合（「弗」を「ドル」と読むような場合で、もとより特殊なもの。ここではこれ以上触れない。）がある。日本語用法についても、訓読の場合と音読の場合に分けられるので、それぞれを別にまとめてみたい。本論は、上編として、訓読の日本語用法を扱う。

一

ある漢字を訓読で用い、それが漢字の字義とずれていたり、全く違っていたりする場合、国訓という語が使用されることが多い^(注1)。国訓を分類する試みは既にあるが、多くは簡潔なものである^(注2)。本稿の目的は、国訓を、特殊なものを含めて、網羅して、体系化することにより、漢字の日本語での用法の特徴の一端を考えようとするものである。上に述べた経緯もあり、ここで取り扱う事例は、現在も用いられている国訓（漢和辞典や国語辞典に普通見られるもの）であり、特殊な訓や文字、過去の消滅した訓などは、原則として扱っていない。もとより古辞書などにも、漢字の特殊な読みは多く、その成立事情には、本稿の結論と重なるところが多い。それについては、別稿を参照していただきたい^(注3)。

ところで、新井白石が『^(注4)同文通考』において、国字と国訓を区別しながらも、並列して論じているように、^(注4)国訓の概念は、国字と深い関わりがある。例えば、周知の如く「鮎」は、ナマズの意であるが、日本ではアユの意に用いる。この「あゆ」の訓を、日本人が中国の「鮎」の字を独自に解釈し、そう訓じたと考えれば、これは国訓となるし、日本人が独自に（漢字に似せて）「鮎」という字を創造し、それがたまたまナマズを意味する「鮎」と一致していたと考える

高橋 忠彦
（中国語学・中国文学）

ことも可能である。狩谷掖齋は、実際、「𩺰」の字を「皇国所製会意字」と呼んでいるのである。^(注5)『箋注倭名類聚抄』全体に、こちらの方向の発想が多い。

とはいえ、この二つの考え方のどちらが正しいか、つまり、「𩺰」を「あゆ」と訓ずる現象が、漢字と偶然一致した国字の読みなのか、それとも漢字を独自に解釈して付した国訓なのかを、完全に判別することは、中国と日本の資料が絶対的に不足しているため、事実上不可能である。そういうわけで、厳密に理論的に考えれば問題が残るが、たとえ実際には国字かもしれないものも、漢字と一致するものは、その訓を国訓として扱うことにする。

資料として挙げたものは、基本的に現在でも使われている国訓であり、特殊な例は避けた。その国訓が成立、定着した理由を分類したのだが、その理由が明確なものもとより少なく、多くの国訓が分類不可能であることはいうまでもない。狩谷掖齋ですら、『倭名類聚抄』の訓の多くについては、それが付される理由を未詳のままにしている。しかし昨今は、個々の国訓を詳細に論じた、乾善彦氏の論文のような、優れた研究が現れているのが注目される^(注6)ところである。

二

ここでは、国訓の分類を以下のように試みた。

Iある漢字にある国訓が定着した理由について、その漢字自体で説明が可能なもの。

①漢字の字形を、日本で独自に解釈して、意味を付与したものの。

ア 字形全体を、日本で独自に解釈したもの。六書で言えば、象形、指事に近いもの。(もしくは、そのように造られた和製漢字が、既成の漢字と一致したもの。)(例 巴↓ともえ)

イ 字形を、意味を表す二つ以上の漢字の組み合わせとして、日本で独自に解釈したもの。六書で言えば、会意に近いもの。(もしくは、そのように造られた和製漢字が、既成の漢字と一致したもの。)(例 萩↓

はぎ)

ウ 字形を、意味を表す漢字と、音を表す漢字の組み合わせとして、日本で独自に解釈したもの。六書で言えば、形声に近いもの。(もしくは、そのように造られた和製漢字が、既成の漢字と一致したもの。)(例 葱↓しのぶ)

エ 複数の漢字で表記した言葉を一字に合成したもの(合字)が、既成の漢字と一致したもの。(例 槓↓まさ)

②漢字の字義を、日本で変化させて用いているもの。

ア 漢字の字義にある程度近い日本語を、おおまかに対応させたもの。

(例 楓↓かえで)

イ 漢字の和訓に多様な意味が有る場合、また、多様な意味に発展した場合、漢字の原義から逸脱した用法となる。(例 丈↓だけ)

ウ 元来はその漢字の字義に近かった和訓が、後に和訓自身の意味の変化によって、字義から逸脱したもの。(例 凄↓すこい)

③漢字の読み(音読・訓読)を、他の意味に転用したもの。

ア 漢字の音読を、別の日本語に当てたもの。(例 達↓たち)

イ 漢字の訓読を、別の日本語に当てたもの。(例 筈↓はず)

ウ 漢字を分解して独自の読みを与え、別の日本語に当てたもの。(例 禾↓のぎ)

IIある漢字にある国訓が定着した理由について、別の漢字との関わりにおいて説明が可能なもの。

①字形の類似する他の漢字と混同したもの。(例 宛↓あて)

②他の漢字の形を改変したもの。(例 拵↓こしらえる)

③他の漢字の略体と一致するもの。(例 巾↓はば)

④字音の類似する他の漢字と混同したもの。(例 若↓わかい)

IIIある漢字にある国訓が定着した理由について、関連する熟語・連用との関わりにおいて説明が可能なもの。

①漢字の熟語・連用の全体の意味を、漢字一字に付与したもの。(例 蕪↓かぶ)

②漢字の熟語・連用を介して、ある漢字の意味が、別の漢字に付与されたも

の。(例 樞↓むつき)

③漢字の熟語・連用の特有の読みから、漢字の読みが派生したもの。(件↓くだん)

IVある漢字にある国訓が定着した理由について、現状では説明がつかないもの。これには、その国訓が、中国での漢字用法に由来すると思われるものの、資料が欠けていて、証明できないものも含まれよう。

なお、以下の二項目を、備考として付け加えたい。

一、熟字訓の中にも、国訓に類似したものが多と思われるが、問題の性質に違いがあるので、ここでは論じない。

二、上に挙げたのは、理論上の分類であり、ある国訓が成立するに当たっては、複数の理由が複合する場合もある。

以下、各項の代表的なケースについて、例を挙げて説明したい。その範囲は、国訓として定着し、現在も用いられているものを主とし、古辞書にのみ見られるような特殊な事例は省いた。したがって、一々の出所は記さないが、すべて通常の漢和辞典や国語辞典に記載されているものである。漢字の字義については、説明の必要上、最小限記したが、論ずるまでもないものは省略した。

I①ア 字形全体を、日本で独自に解釈したもの。六書で言えば、象形、指事に近いもの。(もしくは、そのように造られた和製漢字が、既成の漢字と一致したもの。)

【巴↓ともえ】

渦巻き模様の一種の「ともえ」は、元来、鞆(射手の左肘に巻く皮製の道具)の形の意で、「鞆絵」と表記した。「巴」(地名などに用いる字)の訓を「ともえ」とするのは、字形が似ているからである。

I①イ 字形を、意味を表す二つ以上の漢字の組み合わせとして、日本で独自に解釈したもの。六書で言えば、会意に近いもの。(もしくは、そのように造られた和製漢字が、既成の漢字と一致したもの。)

【椿↓つばき】

「椿」は、センダン科のチャンチンであり、ツバキ科のツバキ(山茶)に当てるのは国訓である。日本で「椿」の字を用いるのは、早春に他の花にさきがけて咲く「春の木」だからという説がある。(注)

【萩↓はぎ】

「萩」の字義は、カワラニンジンや、トウキササゲであり、マメ科のハギではない。日本で「萩」の字を用いるのは、草冠に「秋」で、秋を代表する草の意になるからである。

【蜷↓にな】

「蜷」の字義は、虫が体を曲げる様子である。これに巻き貝の「にな」の訓を付すのは、「巻」く「虫」の意に解したものであろう。

【這↓はう】

「這」の字義は、迎える、また、指示詞の「この」であり、這う意味は無い。『色葉字類抄』で、「娉」、「嫁」と並んで、「這」にも「よばふ」の訓が付せられていることから推測するに、是と言の組み合わせであることから、妻問いの意の「よばふ」と訓じたものであろう。この「よばふ」から、「はふ」の訓も派生したものと考えられる。なお、言うまでもないが、「よばふ」と「はふ」は語源を異にする。しかし、通俗語源説としては、古くから「夜這ふ」と意識されていたと思われる。

【鏝↓びた】

粗悪な私鑄銭のことを「びた」といい、「鏝」で表記するが、これは、近世以降の用字で、金偏と「悪」を組み合わせたものである。なお「鏝」の字義は、「鏝鍛」の形で、首に当てるよろいの意。

【雫↓しずく】

「雫」の字は、『龍龕手鑑』に見えるが、義は未詳。日本では、「雨」と「下」の意を取って、中世以来、「しずく」の訓を付す。

【鮎↓あゆ】

「鮎」の字義は、ナマズであり、アユではない。狩谷掖齋の考証によれば、神功皇后が釣りによって占いをした時に釣った「細鱗魚」(『日本書紀』仲哀天皇九年)が、アユであり、占いの魚の意で、この字が作られた

という。その説に従えば、典型的な和製の会意文字であるが、事実かどうかは問題が残る。上文および注5参照。

【鱒↓さわら】

「鱒」は、海魚の名であるが、何を指すか未詳。サワラを「鱒」で表記するのは、旧暦の初春にとれるものが美味であるため。(現代中国語で「鱒」をサワラの一種に当てるのは、新しい用法。)

【鍋↓しのぎ】

「鍋」の字義は、食物を温める器、もしくは地名であるが、日本で「しのぎ」(刀の刃と背の間の高い部分)の表記に用いる。金偏と「高」の組み合わせとしたもの。

I①ウ

字形を、意味を表す漢字と、発音を表す漢字の組み合わせとして、日本で独自に解釈したもの。六書で言えば、形声に近いもの。(もしくは、そのように造られた和製漢字が、既成の漢字と一致したもの。)

【榦↓たるき・たる】

屋根を支える木材の「たるき」(古くは「垂木」と表記。)や、酒樽の「たる」を、「榦」で表記するのは、その字義(罪人を打つ棒)と無関係に、「垂」の訓「たる」と木偏を組み合わせたもの。「たる」と読む場合がこの項に当たり、「たるき」と読む場合はI①エにいれるべきかもしれない。)

【葱↓しのぶ】

「葱」の字義は、「葱冬」でスイカヅラを表すが、ウラボシ科のシノブの意味はない。「葱」と「しのぶ」と訓ずるのは、草冠と、「しのぶ」と読む「忍」とを組み合わせたものとして。

I①エ

複数の漢字で表記した言葉を一字に合成したもの(合字)が、既成の漢字と一致したもの。

【榎↓まき】

「榎」の字義は、樹の梢であり、針葉樹の「まき」の訓を付すのは、「榎」が「真木」の表記を一字に合成した形であるから。

【鯉↓かつお】

「鯉」は、淡水魚の雷魚の一種で、カツオではない。日本で奈良時代には、鯉を「堅魚」と表記したが、後に合字の「鯉」を用いるようになったもの。

I②ア

漢字の字義に、ある程度近い日本語を、おおまかに対応させたもの。この項は、詳しい説明を必要としないものが多いので、簡潔に述べる。

《動植物名》

【楓↓かえで】

【桜↓さくら】

【橘↓たちばな】

【芒↓すすき】

【蛸↓ひぐらし】

【蓬↓よもぎ】

【薺↓あさがお】

【鶉↓う】

【鶯↓うぐいす】

《一般の名詞》

【坪↓つば】

平らな土地。↓土地の広さの単位。(前者が漢字の意味、後者が訓の意味。以下同じ。)

【城↓しろ】

都市の城壁。↓武士の城塞。

【堀↓ほり】

あなぐら。↓水をためるために細長く掘り下げた場所。

【姓↓かばね】

古代の家系の大きなまとまり。↓朝廷が定めた家系の分類。

【嵐→あらし】

山のもや。→暴風雨。

【幣→ぬさ】

神々へ供える絹。→神に供える、白い紙や布を棒に付けたもの。

【嫁→よめ】

とつぐ。→息子の妻。

【樽→たる】

酒器。→液体を入れる木製の容器。

【浦→うら】

水辺の土地。→入り江。湾。

【潟→かた】

塩を含んだ土地。→入り江。

【社→やしろ】

土地神の祭殿。→神々の祭殿。

【篔→へら】

竹の櫛。→へら。

【糠→ぬか】

もみから。→ぬか。

【肱→ひじ】

腕全体。→特に腕の関節の外側。

【腕→うで】

肱と手首の間。→腕全体。

【鉞→なた】

小刀。→なた。

【霞→かすみ】

朝焼け。→もや。

《動詞その他》

【訳→わけ】

翻訳で意味を説明する。→理由。

【撥→くすぐる】

弦楽器を奏でる。→くすぐる。

【稼→かせぐ】

穀物を植える。→かせぐ。

【絞→しぼる】

首を絞める。→ねじって水分を出す。

【貫→もらう】

かけて買う。→人から金品を与えられる。

【轡→くつわ】

馬の手綱→馬の口にかませる金具。

【迄→まで】

及ぶ→動作の及ぶ限界、また限定を示す副助詞。

I②イ 漢字の和訓に多様な意味が有る場合、また、多様な意味に発展した場

合、漢字の原義から逸脱した用法となる。(文法上の変化発展を合

む)。この項は、詳しい説明を必要としないものが多いので、問題に

なっている用法のみについて簡潔に述べる。

【位→くらい】

字義に近い意味。→物事の程度・概数などを表す副助詞。

【丈→だけ】

字義に近い意味。(たけ)→程度、限定の副助詞。

【召→めす】

字義に近い意味。→尊敬語、また、尊敬の補助動詞。

【奢→おごる】

字義に近い意味。→物を振る舞う。

【寂→さび】

字義に近い意味。→閑寂枯淡な味わい。

【就→ついて】

字義に近い意味。(つく)→〜に関して。

【序→ついで】

【戴↓いただく】 字義に近い意味。(ついつ) ↓都合の良い機会。

【折↓おり】 字義に近い意味。↓謙讓語、また、謙讓の補助動詞。

【拘↓かかわる】 字義に近い意味。↓機会。

【挽↓ひく】 字義に近い意味。↓刃物を動かす。道具ですりつぶす。

【控↓ひかえる】 字義に近い意味。↓待機する。手元に置く。近くにある。

【揚↓あげる】 字義に近い意味。↓高温の脂で加工する。

【方↓かた】 字義に近い意味。↓人の敬称。

【暮↓くらす】 字義に近い意味。↓生計を立てる。

【構↓かまう】 字義に近い意味。↓関心を持つ。面倒を見る。

【狂↓くるう】 字義に近い意味。↓機能や計画が乱れる。

【畳↓たたみ】 字義に近い意味。(たたむ) ↓和室の敷物。(畳み重ねることから。)

【目↓め】 字義に近い意味。↓境遇、経験。区切り、程度、順番を表す接尾語。

【直↓なおす】 字義に近い意味。(なおし) ↓具合の悪いところを修理、治療する。

【程↓ほど】 字義に近い意味。↓おおよそを示す副助詞。

【納↓おさめる】 字義に近い意味。↓行為が最後になることを示す補助動詞。

【給↓たまう】 字義に近い意味。↓尊敬を表す補助動詞。

【致↓いたす】 字義に近い意味。↓「する」の尊敬語。

【覚↓おぼえる】 字義に近い意味。↓記憶する。

【触↓ふれる】 字義に近い意味。↓広く知らせる。

【計↓ばかり】 字義に近い意味。(はかる) ↓限定の意を示す語。動作が完了して間もないことを示す語。

【訴↓うったえる】 字義に近い意味。↓手段とする。働きかける。

【詰↓つめる】 字義に近い意味。↓物で隙間を満たす。縮める。

【跳↓はねる】 字義に近い意味。↓飛び散る。興行が終わる。

【辛↓からい・からくも・かろうじて】 字義に近い意味。↓厳しい。やっとの事で。

【郭↓くるわ】 字義に近い意味。↓遊郭。

I②ウ 元来はその漢字の字義に近かった和訓であったが、後に和訓自身の意味が変化したため、字義から逸脱したもの。

【併↓しかながら・しかし】 「しかながら」元来は字義に近い「全て」の意であったが、後世逆接の意に変化し、「しかし」の訓も生じた。

【併↓しかながら・しかし】 「しかながら」元来は字義に近い「全て」の意であったが、後世逆接の意に変化し、「しかし」の訓も生じた。

【併↓しかながら・しかし】 「しかながら」元来は字義に近い「全て」の意であったが、後世逆接の意に変化し、「しかし」の訓も生じた。

【催↓もよおす】

「もよおす」は、元来は字義に近い「促す」の意であったが、中世以降「儀式などを準備する」、さらに近代以降、「行事などを挙行する」の意に変化した。

【儲↓もうける】

「もうける」は、元来は字義に近い「蓄える」の意であったが、後世「金銭の利益を得る」の意に変化した。

【冴↓さえる】

「さえる」の古形「さゆ」は、元来は字義に近い「冷える」の意であったが、後世「光が澄み切っている」、「頭の動きが鋭い」の意に変化した。なお、「冴」は「冴」の異体。

【凄↓すげい】

「すげい」は、元来は字義に近い「ぞっとするほど寂しい」の意であったが、後世「程度が甚だしい」の意に変化した。

【募↓つものる】

「つものる」は、元来は字義に近い「人を集める」の意であったが、後世「盛んになる」の意に変化した。

【宥↓なだめる】

「なだむ」は、元来は字義に近い「罪を寛大に取り扱う」の意であったが、後世「怒っている人をとりなす」の意に変化した。

【漸↓ようやく】

「ようやく」は、元来は字義に近い「次第に」の意であったが、後世「やつのこと」の意に変化した。

【詭↓あつらえる】

「あつらう」は、元来は字義に近い「人に物を頼む」の意であったが、中世以降、「人に物を注文して作らせる」の意に変化した。

【諦↓あきらめる】

「あきらむ」は、元来は字義に近い「物を見極める」の意であったが、江戸時代以降、「道理を見極めて観念する」の意に、さらに近代になって、単に「断念する」の意に変化した。

【顎↓あご】

「あご(あぎ)」は、元来は字義に近い「歯茎など、口の内部全体」の意であったが、後世「下顎の外部」の意に変化した。

I③ア 漢字の音読を、別の日本語に当てたもの。(純粹な仮名的用法は除く。)

【乃↓の】

元来、字音を用いた万葉仮名として「の」の表記に用いられたが、後世は多く、格助詞「の」を古雅に表す場合に用いられる。

【仕↓し】

サ変動詞「す」の連用形「し」が、語の構成要素になっている場合、「仕」を当てる場合が多い。「仕事」、「仕上げる」など。

【喃↓のう】

「喃」(しゃべる意)の字音「なん」を、呼びかけの感動詞「なう(う)」に当てたもの。

【囧↓ず】

「囧」の字音「ず」を、字義と関係なく、接頭語の「ず」(規格からはずれていることを示す。)に当てたもの。「囧太い」、「囧抜ける」など。

【屹↓きつ】

行為が確固としている様子を表す擬態語「きつと」を、中世以降「屹」と表記するが、これは字義と関わらずに、「屹」(山がそばだつさま。)の音を用いたもの。

【度↓たく】

鎌倉時代頃から、「めでたし」の連用形「めでたく」を、「目出度」と表記した例が、文書に多く見られる。「度」の字音「たく」を利用したものである。後世も、願望の助動詞「たい」の各活用形を、「度」で表記することがある。

【達↓たち】

人間の複数を表す接尾語「たち」を「達」で表記するのは、字音を当て

たもの。

【鯨↓ふく・ぶぐ】

「鯨」は、元来アワビを指すが、日本で河豚に当てるのは、字音の「ふく」を用いたもの。

I③イ 漢字の訓読を、別の日本語に当てたもの。

【丸↓まろ・まる】

人名に用いる「麻呂」、また、この合字の「磨」を、中世以降、「丸」で表記し、語形も室町時代には「まる」に変化した。「丸」の訓を当てたものである。

【井↓どんぶり・どん】

「井」の字義に、井戸の中に物を投ずる音の意があることから、日本では、擬声語「どんぶり」を訓とした。それを、陶器の大振りの鉢を意味する「どんぶり」、及びその略称「どん」の表記に転用した。

【割↓わり】

「割」の字義には、「三割」等という場合の、十分の一の意味は無い。古代の出挙に於いて、稲束一束に対する五把の利息を、「五把利」と言ったことにより、鎌倉時代以降、利率を広く「把利」で表すようになった。この「わり」が、江戸時代以降、「割」と書かれるようになったもの。^(注8)

【床↓ゆかしい】

「床」の字義に、底部の意が含まれるので、「ゆか」の訓が付せられたが、それを転用して、意味的に無関係な語、「ゆかしい」の「ゆか」に当てて用いる。

【柄↓がら】

人の性格(柄が悪い)、模様(花柄)、また物が本来持っている特質を表す接尾語(お国柄)の「がら」を、「柄」の字で表記するのは物の把手を意味する別語の「から」を、近い意味の漢字「柄」で表記したことから、それを当てて用いたものである。

【樺↓かば】

色の名の「かば」を「樺色」のように表記するのは、「樺」の訓「かば」を転用した物。色の「かば」は、蒲の穂の色、すなわち茶がかつた橙色であり、「蒲」が正しい。

【筈↓はず】

形式名詞「はず」の表記に、矢筈(矢の末端)を意味する「筈」を転用したもの。

【賄↓まかなう】

「賄」の字義は、賄賂の意であって、食事のしたくや、きりもりすることの意味する「まかなう」の意味は無い。中世の辞書で、「賄賂」、「賂」、「賄」にそれぞれ「まかなふ」の訓があることから推測するに、賄賂を意味する「まひなふ」が、別語の「まかなふ」と混同されたものと思われる。

I③ウ 漢字を分解して独自の読みを与え、別の日本語に当てたもの。

【扱↓さて】

「扱」(さすまたの意。)の訓「さて」(ところでの意。)は、一説に、この字を「又」と「手」に分けて、「さて」と読ませたもの。

【禾↓のぎ】

「禾」の字義は、穀物の穂であり、「のぎ」すなわち穂先の意味は無い。部首禾偏の名称を、「ノ」と「木」に分解して「のぎ」と読む習慣が、中世以降に起こり、そこから稲の穂先を意味する「のぎ」の訓も派生したものの。

II①字形の類似する他の漢字と混同したもの。

【宛↓あて】

「あて」の語は、元来「充」か「当」で表記すべきである。「宛」をこれに用いるのは、「充」の異体字と「宛」が酷似しているため、中世以降混用されたもの。^(注9)「宛名」、「一人宛三個」など。

【摺↓する】

「摺」の字義には、こすって文字を写す意は無い。これに「する」の訓が付されたのは、字形の似た「榻」（拓本を取る意。）の異体と考えられたからである。

【杭↓くい】

「杭」の字義は、「航」と同じく、舟を並べて川を渡ることであり、木の棒のくいの意味はない。『万葉集』で、「杙」（枝の無い樹木、木の切り株などの意。）を以て「くい」を表記しているものが、元来正しい文字用法であろう。「杙」の異体「杭」が、「杭」と酷似しているため、平安時代以降、俗に「くい」を「杭」と表記することが定着した。

【臙↓すね】

「臙」の字義は、肉が軟らかいことで、「すね」の意味はない。これを「すね」と読むのは、日本で「臙」を「臙」（ふくらはぎの意）の異体として理解したものである。

【舛↓ます】

「舛」の字義は、そむく意であり、これを「ます」と訓ずるのは、日本で「舛」を「升」の異体として理解したものの。

【鮭↓さけ】

「鮭」は、河豚の意であり、日本で「さけ」に当てるのは、「鮭」との混同と言われる。『本草和名』や『倭名類聚抄』では、「鮭魚」に「さけ」の訓を付す

II②他の漢字の形を改変したもの。

【摺↓つかむ】

「摺」の字義は、打つことであって、つかむ意は無い。これに「つかむ」の訓を付すのは、「摺」の偏を変えたものと考えられる。「摺」は、「摺」の異体で、爪でつかむ意。

【柸↓ひいらぎ】

植物の「ひいらぎ」の名称は、葉の縁に棘があることから、動詞「ひいらぐ」（ひりひり痛む意。）の連用名詞形を用いたものである。^{〔注10〕}「柸」は、

「ひいらぐ」を表記した「疼」（痛む意。）を連想させる木偏の漢字として、室町中期以降用いられる。なお、「柸」の字義は、「柸椌」で、「椌」を表す他、『広韻』に「木名」とあるが、何の木か不明。

【澳↓おき】

海のおきの「おき」は、山の「おく」と同根であり（ともに和語）、『万葉集』では、ともに「奥」と表記されている。中世になって、両者を区別するために、三水を付して、「澳」と書くようになった。なお、「澳」の字義は、水辺の湾曲した所。

【縊↓よる】

糸をねじりあわせる意の「よる」は、『万葉集』等では、字義に一致した「搓」の表記が用いられている。平安時代後期より、手偏を糸偏に変えて、「縊」（双声の連綿詞「参縊」で、糸が不揃いな様子を表す）の表記が用いられるようになった。

【茸↓たけ・きのこ】

「茸」の字義は、細かい草や毛が生える様子であって、キノコの意は無い。「木耳」、「石耳」など、キノコの名称に付される「耳」に草冠を付した「茸」を、「たけ」や「きのこ」と訓じたもの。

【詫↓わびる】

「詫」は、誇る、いぶかる意で、謝罪する意味は無い。「わびる（わぶ）」に謝罪の意味が生じたのは、困惑した様子を示す意の「わぶ」からの派生で、困惑した様子で謝罪する意からである。ところで「わぶ」は古くより「侘」で表記されていたので（別項参照）、謝罪の意味の「わぶ」を、中世後期以降、特に言偏に変えて「詫」の表記を用いるようになったもの。

【鐙↓こじり】

『倭名類聚抄』で、「鐙」（建物の柱の端の飾り）を「こじり」と訓じているが、中世以降、刀のさやの先に付けた飾り金具も「こじり」と呼び、「鐙」もしくは、偏を金偏に変えた「鐙」の表記が用いられた。なお「鐙」の字義は、鍋の類などである。

【拵↓こしらえる】

「拵」の字義は、据える意味で、「こしらえる」の訓には対応しない。『伊

京集』、『易林本節用集』に、「楯」を「コシラユル」、「コシラフ」と訓じ、「城」という注記が見えるところから、この字を城郭を構える意に限定していることがわかる。これは、「楯」の字義、木柵をめぐらす、と重なる。同時期の辞書では、それを手偏に変えた「楯」に作っており、後世は、こちらが、「こしらえる」の表記として定着した。

II③他の漢字の略体と一致するもの。

【巾↓はば】

「巾」(手ぬぐいなどの意)には、幅の意味が無いが、日本では「幅」の略体として、その訓「はば」が付せられた。

【沓↓くつ】

「沓」(重なるなどの意)には、靴の意が無いが、日本では「轄」の略体として、「くつ」の訓が付せられた。

II④字音の類似する他の漢字と混同したもの。

【若↓わかい】

「若」の字義には、年少の意は含まれず、同音の「弱」(幼い、若い意がある)の代わりに用いられたと考えられる。すでに『万葉集』に用例があるが、日本では、中国と違い、年が若いことに、力強いイメージが有ったため、「弱」の字を避けたものである。^(注1)

【鎰↓かぎ】

「鎰」(いつ)の字義は、中国古代の重さの単位である。日本で「かぎ」の訓を付すのは、「やく」と誤読して、錠前の意の「鑰」(やく)の代わりとしたもの。

III①漢字の熟語・連用の全体の意味を、漢字一字に付与したもの。

【蕪↓かぶら・かぶ】

『和名抄』では、「蕪菁」、「蔓菁」に「あをな」の訓を、その「下体(根)」に「かぶら」の訓を付している。そこから、「蕪」一字も「かぶら」と訓ずるようになった。「かぶ」は、女房言葉「おかぶ」に由来する。なお、「蕪」の字義は、一字では、雑草が生い茂る意。

【蛸・鮪↓たこ】

『本草和名』では、「海蛸」や「小鮪魚」に、「たこ」の訓を当てている。これは崔禹錫の『食経』に基づくということなので、中国の語かもしれないが、他の資料で傍証することはできない。いずれにせよ、ここから、「蛸」や「鮪」の一字で「たこ」と訓せられるようになった。なお漢字の原義は、「蛸」は、「蠟蛸」でアシタカグモの意。「鮪」は、細長い魚の名。

III②漢字の熟語・連用を介して、ある漢字の意味が、別の漢字に付与されたもの。

【冑↓よろい】

「冑」の字義は、兜であり、身に纏う武器の「よろい」の意味はない。しかしながら、古くより「冑」という熟語で用いられることが多かったため、院政期より両者が混同され始めた。そのため、両者の訓を転倒して、前者を「かぶと」、後者を「よろい」と訓ずることが多い。

【甲↓かぶと】

「甲」の字義は、鎧であり、頭を防御する武器の「かぶと」の意味はない。しかしながら、古くより「冑」という熟語で用いられることが多かったため、院政期より両者が混同され始めた。そのため、両者の訓を転倒して、前者を「かぶと」、後者を「よろい」と訓ずることが多い。

【襠↓むつき】

「襠」の字義は、背負いひもであり、幼児のおしめの意味はない。これは、「襠褌」(幼児を抱えるための、背負いひもと、うぶぎ)という熟語が存在し、「むつき」の訓が定着したため、「襠」一字にも、その訓があたりたもの。

【薇↓わらび・ぜんまい】

『倭名類聚抄』で、「薇蕨」に「わらび」の訓を与えたため、元来ノエンドウを意味する「薇」にも、ワラビを意味する「蕨」と同じく、「わらび」の訓が定着し、近世になって、「ぜんまい」の訓も生じた。なお、狩谷掖齋の説では、『毛詩』四月に、「山有蕨薇」の表現があるために、中国で既に「薇」を「蕨」の同類と見る考えが有り、源順もそれに倣ったとする。それに従えば、単純に国訓ということはできないかもしれない。

Ⅲ③漢字の熟語・連用の特有の読みから、漢字の読みが派生したものを。

【仄↓ほか】

「仄」の字義には、「ほか」に当たる意味は無い。「仄聞」(側聞)とも書き、脇から聞く、遠くからうわさに聞く、の意。)を「ほか」に書く、あるいは「ほかきく」と訓読したことから、「仄」一字に「ほか」の訓が生じたもの。

【件↓くだん】

古文書において、記述をまとめる言い方として、「如件(くだんのごとし)」を用いたことから、「件」一字に「くだん」の訓が定着し、「件の」のように用る。

Ⅳ現状では、説明がつかないもの。(ここに属するものは、いわば無数にあるので、少しだけ例を挙げる。)

【禿↓かぶろ、かむろ】

「禿」の字義は、頭に毛がないこと、はげであり、子供の髪型を表す「かぶろ・かむろ」の意味はない。

【縞↓しま】

縞模様の織物を意味する「しま」は、南洋諸島渡来の意味があったので、室町時代から、江戸時代前期には、「島」の表記が用いられていた。江戸中期以降、「縞」が使用されるようになった。『書言字考節用集』には、経(たていと)が白く、緯(よこいと)が黒いものを「縹(しま)」、経が白

く、緯が赤いものを「縞(しま)」、経が黒く、緯が白いものを「織(しま)」と、色によって表記を使い分けている。しかし、「縞」の字義は、白絹であり、なぜこの字を用いたか、また、なぜこの字のみが定着したかは不明。

(その他、動植物名には、Ⅳに属するものが多いが、一々挙げない。)

〔補足〕上に挙げた例の中にも、厳密に言えば複合的なものもあるが、次に、

特に明確に複合的な理由で国訓が成立しているものについて、説明を加える。各項の末尾の()内の分類は、上文参照。

【侘・佗↓わび】

「侘僚」(たてい)は、失意の様子を表す双声の連綿詞であるが、日本では「たくさい」と読み、「わぶ」と訓じた。後には、「侘」と「僚」のそれぞれ一字に「わぶ」の訓が固定し、室町時代以降は、「佗」に通用させて、「佗」(背負う、他の意)の表記も用いられた。一方、「わびる」の語義も、中世以降、原義から拡がり、閑寂な風情を楽しむ意も生じた。(Ⅰ②ウとⅡ①とⅢ①)

【擧↓はかどる】

「擧」は、打つ意であって、「はかどる」の訓には対応しない。明治以降、元来は官位を進める意の漢語「進陟」を、事態が進展する意味で「進擧」と表記して用いるようになった結果、「擧」に「はかどる」の訓が生じたもの。(Ⅱ②とⅢ①)

【社↓もり】

『万葉集』の古写本や『風土記』に於いては、「神社」や「社」で「もり」と訓ずる例が多い。これは、樹木の生い茂った聖地に神が居るといふ日本的な発想から説明できよう。ところで、「社」(やまなし、ふさぐの意。)の字義は、森とも祭祀とも関わりがなく、それを「もり」と読むようになったのは、「社」との、字形類似による混同によるものと考えられる。一方、「社」に、「やしろ」と「もり」の両訓が存在したことから、平安時代以降、示偏の「社」を「やしろ」、木偏の「社」を「もり」と、使

い分ける傾向が生じた。(I②アとII①)

【莨↓たばこ】

「莨」に「たばこ」の意味はなく、「莨若」(ひよす)の実を描いた本草書の図が、たばこの花に似ていたため、両者が混同され、さらに「莨」一字でも「たばこ」と訓じた。(I②アとIII②)

【蝸↓あさり】

二枚貝のアサリを意味する語は、古くは「いたやがひ」であったが、室町中期より、新語の「あさり」が用いられ始めた。それに応じて、古くよりハマグリを表していた「蛤蝸」の一字を借用し、「あさり」にあてたもの。後に、この字の音読みが「り」であることから、「浅蝸」という表記も生み出された。「蛤蝸」は、二字でオキシジミを意味し、「蝸」を単用することはない。(I②アとIII①)

【𦉳↓こだま】

「𦉳」の字義は、双声の連綿詞「𦉳𦉳」の形で、谷間が広く空虚な様子を表す。それからの連想で、「𦉳𦉳」もしくは「𦉳」に、「こだま」の訓が付せられたもの。近世の用法。(I②アとIII①)

【鋏↓はさみ】

「鋏」は、かなばさみ、やつこの意であり、紙を切る「はさみ」の表記としては、『倭名類聚抄』で「鋏刀」を「はさみ」と訓じているように、「鋏」の方がふさわしい。「鋏」は、字形類似により、「鉸」と通用させたものであろう。その際、「鋏」の字が、「金」と「夾」(はさむ)から成り立っていることが、通用を助けたものといえる。(I①ウとII①)

【鑄↓さび】

「鑄」は、『龍龕手鑑』「鑄、精也」とあるが、あまり用いられない字である。『温故知新書』に「精サヒ」とあるが、これは「鉄精」(鉄の粉末)の語などから、日本で独自に生じた訓であらう。これを近世に至り、金偏の「鑄」に改めた結果、この訓が定着した。(I②アとII②とIII①)

以上見てきたような、国訓成立の事情から、日本に於ける漢字理解の特徴がいくつか見て取れよう。

一、日本で独自に、漢字の字形を分析的に理解する場合、ほとんどが会意文字的な理解である。また、独自に文字を改変する場合は、形声文字的な発想による。この両種、すなわち形声文字と会意文字が、中国以外の文化に於いても理解しやすかったのであろう。

二、日本では、独自の異体字を含めて、漢字の字形の変化が大きく変化することがあるが、それが、国訓と関連することも多い。

三、日本では、字形の類似する漢字同士の混同が、容易に行われた。

四、訓読で漢字を用いる限りにおいては、漢字同士の通用が起きる場合、多くは、字形類似によるものであつて、字音のみを介した例(例えば若と弱の通用)は少ない。

五、接尾語、接頭語、形式名詞、補助動詞など、抽象語において、国訓的な漢字の用い方が目立つ。

(待統)

注1 厳密に言えば、中国での漢字の字義と全く同じ訓読などあり得ず、全ての和訓は国訓であると言っても、あながち間違いではない。しかし、それでは議論にならないので、あまり厳密に考えず、中国の字義から相当程度逸脱した和訓を、国訓としておく。

注2 一例として、乾善彦氏は、「①わが国で造られた漢字と同形の漢字が中国にも既にあつた結果、国訓となるもの(「据(すえる)」「椿(つばき)」など)、②漢字本来の意義を転じて用いたもの(「串(くし)」「薄(すすき)」など)、③中国での意義と日本語としての意義とのズレから生じた用法(「調(しらべる)」「儲(もうける)」など)、④訓の語義が変化して中国での義とあわなくなったもの(「詭(あつらえる)」など)、⑤漢字の訛誤などに基づくもの(「宛(あてる)」、咄(はなし)など)と、分類されている。(佐藤喜代治他編『漢字百科大事典』

注3 高橋忠彦「成篁堂文庫蔵『用心集』劄記其二」(『日本語と辞書』第3輯 1998)

高橋忠彦「成篁堂文庫蔵『用心集』劄記其二」(『日本語と辞書』第4輯 1999)

注4 『同文通考』における国字と国訓の定義は参考になるので、挙げておく。

「○国字トイフハ、本朝ニテ造レル、異朝ノ字書ニ見ヘヌヲイフ、故ニ其訓ノミアリテ、其音ナシ、○国訓トイフハ、漢字ノ中、本朝ニテ用ヒキタル義訓、彼國ノ字書ニ見ヘシ所ニ異ナルアリ、今コレヲ定メテ、国訓トハ云フ也」(卷之四 凡例)もとより、ここで国字や国訓の定義が、中国の字書に見えるか否かを基準にしているのは、現実的な方策を述べているものであって、理論的にいえば、隙のあるものである。

注5 『箋注倭名類聚抄』の「鮎」の項参照。狩谷掖齋は、谷川士清の「年魚後人用鮎字」者、本「此故事」という言葉を引いた上で、「年魚之鮎字、皇国所製会意字」と述べている。

注6 乾 善彦「国訓「宛(あてる)」の成立をめぐって―誤用が国訓となる一つの場合―」(『国語学』147集 1986)

乾 善彦「国訓成立のある場合―偏旁添加字をめぐって―」(『国語学』147集 1989)

注7 狩谷掖齋は、『箋注倭名類聚抄』の「椿」の項で、「其豆波歧用椿字、皇国所製会意字、蓋是木以初春開華、故其字從木從春、与草類萩字從草從秋同意」と述べ、和製の会意文字が、たまたま中国の椿の字と一致したものとの見解を示している。「鮎」の場合と同じ見方である。

注8 高橋久子「五把利から五割へ」(『日本語と辞書』第1輯 1996)

注9 注6の論文参照。

注10 今野真一「ひひらき考」(『国語国文』第66巻第7号 1997)

注11 「若」と「弱」の関係は、『同文通考』では、国訓の項でなく、借用の中に挙げている。要するに、二字が普通の関係にあるからであるが、この二字に限っては、音通を原因として、「若」に「わかい」という国訓が付せられたことが注目される。同じく借用に属せられている「沓」と「鞆」の関係も、「沓」に「くつ」の国訓を生じさせているが、こちらはむしろ、音通でなく、略体によるものと見る

べきであろう。音通が国訓の原因になっているケースは稀といってよいであろう。

(平成十一年九月三十日受理)

* On the Usage of Chinese Characters in Japan (1): Tadahiko TAKAHASHI (Department of Chinese) (Received September 30, 1999)

